

令和 4 年 6 月 29 日現在

機関番号：82688

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2021

課題番号：19K15933

研究課題名（和文）水田農業再編主体としての農業再生協議会の農地観・農業観に関する実証的比較研究

研究課題名（英文）Empirical Comparative Study on the Vision of the Agricultural Revitalization Councils as a Reorganization of Paddy Agriculture Relating to Agricultural Land Utilization

研究代表者

小川 真如（OGAWA, Masayuki）

一般財団法人農政調査委員会・調査研究部・専門調査員

研究者番号：60815554

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：主な成果は以下の通り。農業再生協議会に関する研究蓄積が薄い理由の析出。生産数量目標、標準単収値の設定の多様性と、農業経営体に与える影響分析。水田フル活用ビジョンに示された農業観・農地観、および作物観の分類と特徴の析出・事例分析。政策の変化に伴い、農業や農地に対するビジョンの画一化とビジョン策定の形骸化。実務者の事務負担の実態を収集・分類。以上に加え関連する成果を踏まえ、農業再生協議会の三面性（主食用米生産量の目安等の決定者、水田農業を振興する旗振り役、予算制約によって水田を見捨てるを得ない国の政策の実行役として悩みながらも片棒を担わざるを得ない主体）を析出した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本では米政策への国の関与が低下し、水田農業再編を進める上で各地域が主体的に果たす役割が重みを増している。なかでも、行政やJA等で構成される農業再生協議会は、地域ごとの農地・農業の実情を踏まえて水田農業のビジョンを策定して補助金を決定する重要な役割を持つ主体である。しかし、研究はあまり蓄積されていなかった。

本研究では、体系的に研究されてこなかった農業再生協議会を対象に、全国の農業再生協議会への悉皆調査によって、農業再生協議会の基礎研究を行うとともに、個別事例分析の成果を踏まえて、農業再生協議会が抱えている課題や、農業再生協議会が各地域の水田農業の発展に貢献する主体としての可能性を分析した。

研究成果の概要（英文）：The main results are as follows. (1) Analysis of the reasons for the paucity of studies on agricultural revitalization councils. (2) The actual situation of setting production quantity targets and standard unit yield values and their impact on agricultural management entities. (3) Analysis on the classification and characteristics of the vision of full utilization of paddy fields. (4) The paddy field full utilization vision has become a formality as a result of policy changes. (5) Issues related to the administrative burden on practitioners. The results of these studies were summarized and analyzed in terms of the three aspects of agricultural revitalization councils (those who determine production guidelines for staple rice, those who serve as flag-bearers for the promotion of paddy field agriculture, and those who have to implement government policies that force them to abandon paddy fields due to budgetary constraints, despite their worries).

研究分野：農政学

キーワード：農業再生協議会 水田農業 産地交付金 水田フル活用 農地観 農業観 認識形成 米問題

様式 C-19、F-19-1、Z-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本では米政策への国の関与が低下し、水田農業再編を進める上で各地域が主体的に果たす役割が重みを増している。地域ではJA等が構成する農業再生協議会が主体となり、農地・農業の実情の認識を踏まえて計画性ある水田農業のビジョンを策定し、詳細な補助金を決定する。しかし、このビジョンに関するデータは膨大、かつ国が公表していないため調査分析されていない。そこで、各地域の水田農業のビジョンを全国規模で収集・分析し、農業再生協議会が農地・農業にいかん認識し、どのようなビジョン(農地観・農業観)をもつか、また、そのビジョンが補助金決定に与える影響や、農家への貢献・軋轢を分析し、農業再生協議会が主体となって進める水田農業再編の意義と限界を解明する。

2. 研究の目的

本研究の目的は、全国各地の農業再生協議会の水田フル活用ビジョンを収集・分析し、それぞれの農業再生協議会による農地観・農業観を明らかにするとともに、地域比較や事例分析を通じて実態比較分析を行い、現行施策の課題や、水田農業再編主体としての農業再生協議会の意義と限界を明らかにすることである。

そして、水田農業再編主体としての性格を強める農業再生協議会の水田フル活用ビジョンを全国的に総合した全体像を解明する。「ビジョン」とは、過去・現在から未来に向けた視線という意味で、究極的には目に見えない。しかし、各地域の農業団体や行政等の現場の当事者たちが、農地・農業の過去・現在をいかに認識して未来を展望しているのか、面積や補助金額の定量的把握や、飼料用水稲の位置付けをめぐる定性的把握によって、分析・解明する。

3. 研究の方法

本研究では、水田農業再編主体としての農業再生協議会の特徴の整理、農業再生協議会の水田フル活用ビジョンにみられる農地観・農業観の分析、農業経営体の分析を通じた農業再生協議会の意義と限界の析出と政策提案、を行うこととした。

水田農業再編主体としての農業再生協議会の特徴の整理では、文献整理および現行施策の整理によって、水田農業政策、とくに約半世紀続いた米生産調整における現行施策の位置付けや、農業再生協議会の位置付けを明確にする。農業再生協議会の水田フル活用ビジョンにみられる農地観・農業観の分析では、全国網羅的に水田フル活用ビジョンを収集して、その記述内容から各地域単位での地域別・作目別の振興実態を、都道府県単位、農業地域類型区分、農業再生協議会単位、農業センサス旧市区町村単位、各段階で分析し、農業再生協議会の農地観・農業観を地域比較分析を行うこととした。その上で、地域比較分析の結果に基づき選定した対象地域において、より詳細な地域分析・事例分析を行うこととした。

農業再生協議会における農地観・農業観がどのような認識形成されたかを明らかにする。農業経営体への調査では、基礎的な農業経営分析を踏まえながら、農業再生協議会と個別経営の、それぞれの農地観・農業観のズレに着目し、飼料用水稲をはじめ作目別の作付け実態について、個別経営戦略と農業再生協議会が、相互に貢献する関係か、軋轢を起こしている関係か等を解明し、農業再生協議会が主体となって進める水田農業再編の意義と限界の解明に迫ることとした。

4. 研究成果

(1) 本研究によって得られた主な成果は以下の通りである。農業再生協議会をめぐる研究蓄積が薄い原因として、主に4つの理由がある。農業再生協議会による生産数量目標・生産の目安の設定、米粉用米・飼料用米の標準単収値の設定方法には都道府県別・地域別に多様性があり、農業経営体の作付行動に影響を与える制度的環境の地域間差につながっている。水田フル活用ビジョンには、各地域ごとの農業観・農地観が示されており、一部では作物観とも呼べる、個別作物に対して意味づけ、価値づけを行う事例が存在することが確認された。現状の米政策および水田農業政策では、各地域の独自性の発揮を促す制度設計になっているが、実際には国が示す様式や、補助金設定上の条件が厳しさを増しながら変化しており、これに伴って、地域ごとに多様性が確認されていた農業や農地に対するビジョンの画一化や、水田フル活用ビジョン(水田収益力強化ビジョン)の形骸化につながっている。農業再生協議会の実務担当者の負担軽減が課題となっている。以上の成果、およびこれらに関連した研究成果の総括として、農業再生協議会の三面性(主食用米生産量の目安等の決定者である面、現代の水田農業を振興する旗振り役である面、予算制約によって水田を見捨てざるを得ない国の政策の実行役として悩みながらも片棒を担わざるを得ない面)を析出した。

(2) 日本の米生産調整は、推進主体が不明瞭なまま継続してきた。この特徴は現在、農業再生協議会に象徴されており、2018年に国が米生産調整への関与を弱めた結果、農業再生協議会の重要性は急速に高まっている。さらに、農業再生協議会は水田利用再編や産地づくりの推進主体

として、地域営農や水田活用にも影響を与えている。しかしながら、国内外の研究蓄積が極めて薄く、体系的な研究は行われていない。その理由について、先行文献の整理に基づいて、主に4つあることを析出した。農業再生協議会は日本独自の組織であるため、米生産調整推進の面のみに着目しており、水田活用の全体的・体系的なアプローチが欠如するため、地域ごとに農業・農地のあり方に多様性があり、農業再生協議会のあり方について絶対的な最適解を前提とした分析が困難であるため、網羅的な統計データがなく、全体的動向の把握や個別事例の位置づけが困難であるため。

これらの理由のうち、農業再生協議会を分析する上では、の理由について、その対応策を構築する必要がある。まず、それぞれの理由に対応する分析手法の洗練を行い、それぞれに対応した書籍に取りまとめた。

(2) 米生産調整推進の面のみに着目しており、水田活用の全体的・体系的なアプローチが欠如するためという理由について、従来の米そのものに着目する米問題の解釈ではなく、米と田んぼ分けた米問題の解釈によって、米生産調整推進の面のみに着目しており、水田活用の全体的・体系的なアプローチとして農業再生協議会を分析する視座を確立した(小川真如『日本のコメ問題』中央公論新社、2022年)。

(3) 地域ごとに農業・農地のあり方に多様性があり、農業再生協議会のあり方について絶対的な最適解を前提とした分析が困難であるためという理由について、従来の自然科学的手法、すなわち、理想的・絶対的な農業再生協議会の客観的存在を前提とする分析手法の限界を理由に農業再生協議会の分析が困難であることを明らかにし、新たに農業経済学に現象学に依拠した人間科学の導入を提案し、農業再生協議会のもつ当為性を分析対象とできる視座を確立した(小川真如『現代日本農業論考』春風社、2022年)。

(4) 網羅的な統計データがなく、全体的動向の把握や個別事例の位置づけが困難であるためという理由に対応して、独自に全国の農業再生協議会に対して悉皆調査を行い、我が国初となる農業再生協議会をめぐる統計データブックを作成した(小川真如『水田フル活用ビジョン』三恵社、2021年)。

(5) 以上の通り、歴史、理論、統計データを整理した上で農業再生協議会研究の体系化を可能とする土台を作ったうえで事例分析を行った。

(6) 米生産調整をめぐる、生産数量目標・生産の目安の設定状況について、主食用米を過剰生産する傾向があった千葉県、新潟県に調査を行い、2018年度の国による生産数量目標配分の廃止への対応状況について差異があり、個別農業経営体の制度的環境および主食用米生産量の推移に変化をもたらしていることが明らかになった(小川真如「2018年度の米政策変更が水田農業経営にもたらす制度的環境」『農業経営研究』58(2)、2020年)。

(7) 飼料用米や米粉用米に対する水田活用の直接支払交付金は、設定された標準単収値の値によって、支払額が変化する。そこで、全国の農業再生協議会への悉皆調査を行い標準単収値の設定値や、設定方法について調査分析を行った。設定方法については統一設定と複数設定が確認され、とくに管内が広いなど、単収分布が幅広い地域では、複数設定することにより、より公平な制度運用を図ろうとしている事例が確認された。とはいえ、こうした対応は、飼料用米や米粉用米に対する特別な対応ではなく、従来から行われてきた米生産調整における地域間負担の均衡の取り組みを背景としたものである事例が多いことも明らかになった(小川真如「飼料用米・米粉用米の数量払い政策における標準単収値の設定実態とその課題」『農林業問題研究』56(2)、2020年)。

(8) 産地交付金の交付実態は公表事項ではない。そこで全国の農業再生協議会への悉皆調査を行い、国から配分される産地交付金の金額、および産地交付金の活用方法について分析を行った。その結果、国が2018年度以降も、都道府県間に傾斜をかけて産地交付金を配分していることが明らかになった。その配分に当たり、前年度の主食用米の生産実績が考慮されている可能性も示唆された。また、同一都道府県内でも、生産数量目標、生産の目安を達成したか否かによって、産地交付金の配分額に差がある傾向が確認された。(小川真如「産地交付金の交付額の地域間比較分析 現行の米生産調整における財政負担の実態に着目して」『農業市場研究』29(4)、2021年)。

(9) 全国の農業再生協議会への悉皆調査、および2018年度版水田フル活用ビジョンの収集によって、水田フル活用ビジョンが従来よりも形骸化してきていることや、事務職員が少なく年々の事務負担が増大していることが明らかになった。とくに制度の運用方法の変化や、国が作成する水田フル活用ビジョンの様式の強制力が強まったことにより、かつて地域ごとの獨創性が発揮されていた水田フル活用ビジョンが、急速に画一的なビジョンへと変化していることが明らか

になった。こうした中、農業再生協議会では専門知識のある職員の異動や、行政と農協等農業関連団体との連携が不十分な事例も確認され、行政主体の農業再生協議会では農協により協力を求める意向を持つ一方、農協主体の農業再生協議会では行政により協力を求める意向を持っている傾向が明らかになった。また、個別事例として、農協主体の地域農業再生協議会を事例分析し、農政局や都道府県農業再生協議会からの米生産調整の推進に関する指導と、個別農業経営体からの要望との板挟みになりながら、市町村間に米生産調整の負担の傾斜を維持しながら、2018年度の米政策変更を実現させていたことが明らかになった(小川真如「水田フル活用ビジョンの作成・公表の実態」『農村研究』(132)、2021年、小川真如「地域農業再生協議会の運営実態と課題」『第70回地域農林経済学会大会個別報告要旨』、2020年)。

(10) 全国の農業再生協議会への悉皆調査では、農業観、農地観の差異のほか、農業を行う主体についての分類など、作目ごとに作物観とも呼べる、個別作物に対して意味づけ、価値づけを行う事例が存在することが確認された。とりわけ不作付地対策、中山間地域振興、災害対応などとして、特定の作物の作付を推進する事例が多く見られた。もっとも、不作付地対策、中山間地域振興は、具体的な産地交付金メニューの設定につなげている事例は少数に限られており、多くの場合、産地交付金による誘導を伴わず、文面上での推進にとどまっていることも明らかになった。

災害対策については、米政策が大きく変化した2018年に硫黄山噴火に伴う作付け制限の影響を受けた宮崎県えびの市、鹿児島県伊佐市、同県湧水町の事例を分析した。取水制限の決定プロセス、水田フル活用ビジョンの更新状況、産地交付金の設定状況などから、農業再生協議会が単なる米生産調整の推進主体という位置づけを越えて、地域に埋め込まれた災害に対するレジリエンス機能を有する組織であることが示唆された。もっとも、災害対応としての産地交付金を活用できた背景には、災害対応を目的として国からの産地交付金の交付額が急増したという要因があった。産地交付金の配分が非公表であるという特徴を生かした柔軟な対応であると評価できる一方で、制度運用、補助金配分上の厳格な基準が存在しないなかで米政策、水田農業政策が行われている実態も明らかになった(小川真如「自然災害発生時における農業再生協議会の役割」『小川真如』令和3年度日本農業経営学会研究大会報告要旨、2021年)。

(11) 佐賀平野では、産地交付金の設定によって麦わらの焼却に伴う煙害が軽減していることが明らかになった。麦わらを焼却すれば産地交付金の個別メニューの対象外とする条件を設けることで、枝番型の集落営農組織において、1戸でも焼却すれば、補助対象外となるという連帯によって個別農家間の連携が確認された。もっとも、佐賀平野の全ての地域で同様の産地交付金メニューが設定されているわけではなく、枝番型の集落営農組織について産地交付金のメニューを1戸単位で切り分けて適用している地域も確認された。

(12) 以上の研究成果に関連する研究業績のほか、29事例への実態分析を行った。歴史、理論、統計データ、事例分析に基づいて、農業再生協議会の体系的分析を取りまとめた。農業再生協議会を主体として捉える研究手法を導入し、農業再生協議会のもつ3つの顔を「三面性」として独創的・先駆的に析出した。農業再生協議会の三面性とは、主食用米生産量の目安等の決定者である面、現代の水田農業を振興する旗振り役である面、予算制約によって水田を見捨てざるを得ない国の政策の実行役として悩みながらも片棒を担わざるを得ない面、である。このうち、主食用米生産量の目安等の決定者である面、現代の水田農業を振興する旗振り役である面は、政策要綱などから導かれる一般的整理である。これらに対して、予算制約によって水田を見捨てざるを得ない国の政策の実行役として悩みながらも片棒を担わざるを得ない面は、本研究の成果に基づいて独創的・先駆的に析出された特徴である。(小川真如「水田農業の現状と課題 政策転換から三年を経過して」『月刊NOSAI』73(2)、2021年、小川真如「水田フル活用は地域でどう取り組まれているか」『農業と経済』88(1)、2022年、)

(13) 当初予期していなかった事象として、農業再生協議会ごとに、組織の沿革が当初の予想よりも多様であったこと、また農業再生協議会の前進組織である水田農業推進協議会が改組されずに存続し、農業再生協議会の下部組織として実質的な実働組織となっている事例が少なくないことが確認された。また、農業再生協議会が扱う情報について、米生産調整や耕作放棄地対策など、制度設計や文献整理に基づいて予想された範囲にとどまらず、営農に関する総合的な相談窓口としての機能をもつ農業再生協議会が確認される等、行政と農協など農業関連団体で組織する特徴をもつ農業再生協議会は、農業関連の情報が一元的に集まる地域に埋め込まれた組織体としての性格を持っているケースや、この性格を積極的に活用しようとしているケースが確認された。このことは、本研究において、実態の情報収集によって基礎的整理を行うとともに、2022年度よりJSPS科研費・若手研究22K14963「米生産調整の推進における情報処理手法の地域比較：農業再生協議会の多様性に着目して」に発展的に継承し、より詳細な調査研究を今後実施するよう展望している。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計18件（うち査読付論文 6件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 小川真如	4. 巻 30(4)
2. 論文標題 先鋭化する「米生産調整としての水田転作」と後退する「水田活用としての水田転作」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 農業経営者	6. 最初と最後の頁 19-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川真如	4. 巻 88(1)
2. 論文標題 水田フル活用は地域でどう取り組まれているか	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 農業と経済	6. 最初と最後の頁 171-182
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川 真如	4. 巻 93
2. 論文標題 水田フル活用政策の変質過程	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 農業経済研究	6. 最初と最後の頁 238～243
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11472/nokei.93.238	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川真如	4. 巻 71(10)
2. 論文標題 飼料用米振興をめぐる基本課題	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 農村と都市をむすぶ	6. 最初と最後の頁 49-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川真如	4. 巻 59(2)
2. 論文標題 農作業受委託組織における農作業料金の単収別設定が農地保全に与える効果	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 農業経営研究	6. 最初と最後の頁 31-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川真如	4. 巻 73(10)
2. 論文標題 水田フル活用の統計データブック	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 月刊NOSAI	6. 最初と最後の頁 98
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川真如	4. 巻 2020(2)
2. 論文標題 過去の奨学生からの近況報告	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Le Cercle de TOBE MAKI	6. 最初と最後の頁 15-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川真如	4. 巻 132
2. 論文標題 水田フル活用ビジョンの作成・公表の実態	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 農村研究	6. 最初と最後の頁 45-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小川真如	4. 巻 73(2)
2. 論文標題 水田農業の現状と課題 政策転換から三年を経過して	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 月刊NOSAI	6. 最初と最後の頁 40-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川 真如	4. 巻 58
2. 論文標題 2018年度の米政策変更が水田農業経営にもたらす制度的環境	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 農業経営研究	6. 最初と最後の頁 17～22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11300/fmsj.58.2_17	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Ogawa Masayuki	4. 巻 56
2. 論文標題 Distribution and Problem of Standard Yield Values in the Quantity Payment Policy of Rice, for Feed Rice and Rice Flour: Nationwide Survey Results for the Regional Agricultural Regeneration Councils in Japan	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Journal of Rural Problems	6. 最初と最後の頁 38～45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.7310/arfe.56.38	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小川真如	4. 巻 72(6)
2. 論文標題 2020年食料・農業・農村基本計画の注目ポイント	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 月刊NOSAI	6. 最初と最後の頁 37-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川真如	4. 巻 29(4)
2. 論文標題 産地交付金の交付額の地域間比較分析	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 農業市場研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 小川真如	4. 巻 86(3)
2. 論文標題 人口減少社会における農地利用・生産技術とは何か	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 農業と経済	6. 最初と最後の頁 83-89
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川真如	4. 巻 74(2)
2. 論文標題 日本における水稻の飼料利用の状況把握とその特徴	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 畜産の研究	6. 最初と最後の頁 102-108
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川真如	4. 巻 74(1)
2. 論文標題 日本における水稻の飼料利用の状況把握とその特徴	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 畜産の研究	6. 最初と最後の頁 5-10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川真如	4. 巻 73(12)
2. 論文標題 日本における水稲の飼料利用の状況把握とその特徴	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 畜産の研究	6. 最初と最後の頁 995-1000
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 OGAWA Masayuki	4. 巻 38
2. 論文標題 Revaluation of feed rice theory by Dr. Shigesaburo Tsunoda	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 JOURNAL OF RURAL PLANNING ASSOCIATION	6. 最初と最後の頁 195 ~ 204
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.2750/arp.38.195	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件(うち招待講演 2件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 小川真如
2. 発表標題 自然災害発生時における農業再生協議会の役割
3. 学会等名 日本農業経営学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 小川真如
2. 発表標題 水田フル活用政策の変質過程 - 2009 ~ 13年度と2014 ~ 18年度の動向比較を中心にして -
3. 学会等名 日本農業経済学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 小川真如
2. 発表標題 米生産調整に対する財政負担の地域間比較分析 産地交付金の地域別交付額に着目して
3. 学会等名 日本農業市場学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 小川真如
2. 発表標題 農作業受委託組織における農作業委託料金の単収別設定が 農地保全と農地集積に与える効果
3. 学会等名 日本農業経営学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 小川真如
2. 発表標題 地域農業再生協議会の運営実態と課題
3. 学会等名 地域農林経済学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 小川真如
2. 発表標題 2018年度の米政策変更が水田農業経営にもたらす制度的環境
3. 学会等名 日本農業経営学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小川真如
2. 発表標題 飼料用米・米粉用米の数量払い政策における標準単収値の設定実態とその課題
3. 学会等名 地域農林経済学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小川真如
2. 発表標題 角田重三郎の飼料用米論に対する再評価
3. 学会等名 農村計画学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小川真如
2. 発表標題 飼料用米の「仮初めの位置付け」と地域の役割
3. 学会等名 一般社団法人日本飼料用米振興協会第4回コメ政策と飼料用米の今後に関する意見交換会2019（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小川真如
2. 発表標題 2018年度以降の米政策における都道府県・市町村の農業再生協議会の役割と全国悉皆アンケート調査にみるその実態
3. 学会等名 公益財団法人日本農業研究所令和元年度第1回研究企画委員会（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 小川真如	4. 発行年 2021年
2. 出版社 三恵社	5. 総ページ数 282
3. 書名 水田フル活用の統計データブック	

1. 著者名 小川真如	4. 発行年 2022年
2. 出版社 春風社	5. 総ページ数 570
3. 書名 現代日本農業論考	

1. 著者名 小川 真如	4. 発行年 2022年
2. 出版社 中央公論新社	5. 総ページ数 320
3. 書名 日本のコメ問題	

1. 著者名 農政調査委員会編、松澤龍人・八木洋憲・小川真如著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 農政調査委員会	5. 総ページ数 165
3. 書名 都市農業・都市農地の新たな展望	

1. 著者名 一般財団法人農政調査委員会編、平林光幸・堀部篤・國井大輔・小川真如・吉田俊幸・武本俊彦著	4. 発行年 2019年
2. 出版社 一般財団法人農政調査委員会	5. 総ページ数 150
3. 書名 新米政策下の水田農業法人の現状と課題	

〔産業財産権〕

〔その他〕

小川真如のしごと https://ogawaworks.net/

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------